

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月9日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	エスペック株式会社
【英訳名】	ESPEC CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 雅昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部長 大島 敬二
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部長 大島 敬二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間		自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高	(百万円)	18,396	19,092	44,069
経常利益	(百万円)	1,691	1,732	4,746
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	1,165	1,270	3,308
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,468	881	3,901
純資産額	(百万円)	37,971	39,956	39,943
総資産額	(百万円)	49,127	51,819	54,208
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	51.01	55.60	144.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.3	77.1	73.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,856	2,028	3,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	294	229	269
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	550	878	1,019
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	13,211	14,812	13,963

回次		第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	42.91	53.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当第2四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式数を含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間のわが国経済につきましては、米中貿易摩擦や大規模な自然災害の影響などにより先行き不透明な状況が継続しているものの、企業の好調な業績や人手不足への対応などを背景に設備投資は好調に推移いたしました。

当社の主要顧客におきましては、自動車関連メーカーおよびエレクトロニクス関連メーカーで積極的な投資が継続いたしました。

このような状況の中、当社は自動車やIoT関連市場をターゲットとした環境試験器のカスタマイズ力の強化やエナジーデバイス製品の開発に取り組むとともに、国内および中国・韓国・欧州・ASEANなどの海外市場での売上拡大に取り組んでまいりました。

こうした結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、前年同四半期比で受注高は8.0%増加し24,681百万円、売上高は3.8%増加し19,092百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は2.1%増加し1,659百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は9.0%増加し1,270百万円となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (第65期)(百万円)	当第2四半期連結累計期間 (第66期)(百万円)	増減率(%)
受注高	22,850	24,681	8.0
売上高	18,396	19,092	3.8
営業利益	1,625	1,659	2.1
経常利益	1,691	1,732	2.4
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,165	1,270	9.0

セグメント別の経営成績

当第2四半期連結累計期間のセグメント別の経営成績

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失() (百万円)
装 置 事 業	20,874	15,639	1,457
サ ー ビ ス 事 業	3,238	3,056	284
そ の 他 事 業	679	499	83
連 結 消 去	110	102	0
計	24,681	19,092	1,659

< 装置事業 >

環境試験器につきましては、国内市場では、汎用性の高い標準製品、カスタム製品ともに好調に推移いたしました。海外市場では、米国・韓国の売上高は前年同四半期比で減少したものの、中国・東南アジア・欧州は増加いたしました。環境試験器全体では受注高・売上高ともに前年同四半期比で増加いたしました。

エナジーデバイス装置につきましては、二次電池評価装置の受注が好調に推移し、受注高は前年同四半期比で増加いたしました。売上高は前年同四半期比で減少いたしました。

半導体関連装置につきましては、受注高・売上高ともに好調であった前年同四半期比で減少いたしました。

こうした結果、装置事業全体では、前年同四半期比で受注高は8.5%増加し20,874百万円、売上高は1.9%増加し15,639百万円となりました。営業利益につきましては、研究開発費などの販管費の増加により、10.1%減少し1,457百万円となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (第65期)(百万円)	当第2四半期連結累計期間 (第66期)(百万円)	増減率(%)
受注高	19,230	20,874	8.5
売上高	15,355	15,639	1.9
営業利益	1,621	1,457	10.1

< サービス事業 >

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、受注高は前年同四半期比で増加し、売上高は前年同四半期比で微増となりました。

受託試験・レンタルにつきましては、受注高は前年同四半期並みとなりましたが、売上高はテストコンサルティングが好調に推移し、前年同四半期比で増加いたしました。

こうした結果、サービス事業全体では、前年同四半期比で受注高は5.8%増加し3,238百万円、売上高は13.1%増加し3,056百万円となりました。営業利益につきましては、増収と原価率の改善により225.3%増加し284百万円となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (第65期)(百万円)	当第2四半期連結累計期間 (第66期)(百万円)	増減率(%)
受注高	3,061	3,238	5.8
売上高	2,702	3,056	13.1
営業利益	87	284	225.3

< その他事業 >

環境保全事業および植物工場事業を営むエスペックミック株式会社では、受注高は前年同四半期並みとなりましたが、売上高は前年同四半期比で増加いたしました。その他事業全体では、前年同四半期比で受注高は0.7%増加し679百万円、売上高は13.7%増加し499百万円となりました。利益面につきましては、原価率の悪化と販管費の増加により、83百万円の営業損失となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (第65期)(百万円)	当第2四半期連結累計期間 (第66期)(百万円)	増減率(%)
受注高	674	679	0.7
売上高	439	499	13.7
営業損失()	82	83	-

当社グループにおいては、お客さまの予算執行の関係により、契約上の納期が第2・第4四半期連結会計期間に集中する傾向が強いため、四半期別の売上高をベースとする当社グループの経営成績には著しい季節的変動があります。

(2) 財政状態の状況及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は51,819百万円で、前連結会計年度末と比べ2,388百万円の減少となりました。その主な要因は、前連結会計年度末に計上された売上債権の回収に伴う受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権の減少4,247百万円、受注残高の増加に伴う仕掛品等のたな卸資産の増加1,196百万円などによるものであります。また、負債は11,862百万円で前連結会計年度末と比べ2,401百万円の減少となりました。その主な要因は、仕入債務の支払いに伴う支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務の減少1,159百万円、その他流動負債の減少496百万円、未払法人税等の減少339百万円などによるものであります。純資産は39,956百万円で前連結会計年度末と比べ13百万円の増加となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,270百万円の計上および剰余金の処分868百万円に伴う利益剰余金の増加402百万円、その他有価証券評価差額金の減少226百万円などによるものであります。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、2,028百万円の資金の増加（前年同四半期は2,856百万円の資金の増加）となりました。その主な要因は、売上債権の減少4,057百万円、たな卸資産の増加1,484百万円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、229百万円の資金の減少（前年同四半期は294百万円の資金の減少）となりました。その主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出248百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、878百万円の資金の減少（前年同四半期は550百万円の資金の減少）となりました。その主な要因は、配当金の支払額866百万円などによるものであります。

これらの結果により現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は14,812百万円となり、前連結会計年度末と比べ849百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」という）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の基本方針の概要

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主および投資家のみなさまによる自由な取引に委ねられているため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主のみなさまのご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付に応じるか否かの判断も、最終的には株主のみなさま全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付を行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

・企業価値の源泉

当社は「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、1961年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。環境試験器は、お客さまのさまざまな製品・部品がどのような環境下においても正常に機能するかという観点から、事前にその信頼性・品質の評価を行う装置であります。そのため、当社はこの環境試験器が、技術の進歩・産業の発展に貢献し、私たちの暮らしを支えるさまざまな製品・部品の信頼と安心・安全を確保するものであると考えるとともに、当社の企業成長そのものが、株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまにさらなる価値を提供し、みなさまからの一層の信頼を得ることにつながるものと確信してありま

す。このように、当社からみなさまに価値を提供し、他方でみなさまからの一層の信頼を得るということは、当社の経営理念であります「価値交換性の高い企業」を実現するものであるとともに、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上にも資するものでもありと考えております。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な従業員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスベック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エナジーデバイス装置や植物工場などの新たな市場に事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

・企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて、中期経営計画を作成し、中期的な事業の方向性を明らかにするとともに、年度単位の経営計画と事業施策に展開することで、より具体的な計画の推進と進捗管理を行っています。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えております。配当金は、継続性と配当性向を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

・コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、企業は人々のさまざまな願いや社会の期待に応えるための役割や機能を果たす社会的な装置であるという「企業は公器」との考えのもと、企業活動を進めるうえで関わり合う株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまとの間で、お互いにとってより良い関係を築き、みなさまに対してより高い価値を提供することで、「価値交換性の高い企業」を目指しております。

この基本的な考えを踏まえて事業活動を行うにあたり、コーポレート・ガバナンスの確立は不可欠であることから、コンプライアンスの確保と、より透明性・効率性の高い経営体制の確立を目指しております。

また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが大量買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

今後も当社は、独自の企業文化と長年培ってきた高い技術とノウハウ、ならびに株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまとの間に構築された良好な信頼関係の維持・促進に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取り組むことで、企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、624百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2018年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,781,394	23,781,394	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数:100株
計	23,781,394	23,781,394	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	23,781,394	-	6,895	-	7,136

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,006	8.70
エスペック取引先持株会	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	2,004	8.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,610	6.98
佐々木 嘉樹	大阪市天王寺区	1,030	4.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	790	3.43
エスペック従業員持株会	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	739	3.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	513	2.22
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1丁目13番25号	419	1.81
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	352	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	345	1.49
計	-	9,812	42.57

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,006千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,610千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	352千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	345千株

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 731,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,029,500	230,295	-
単元未満株式	普通株式 20,894	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,781,394	-	-
総株主の議決権	-	230,295	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

2 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか2018年9月30日現在の四半期連結貸借対照表において自己株式として認識している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「本信託」という)所有の当社株式が192,200株あります。これは当社と本信託が一体であるとする会計処理に基づき、本信託が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためであります。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エスベック株式会社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	731,000	-	731,000	3.07
計	-	731,000	-	731,000	3.07

(注) 上記のほか2018年9月30日現在の四半期連結貸借対照表において自己株式として認識している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「本信託」という)所有の当社株式が192,200株あります。これは当社と本信託が一体であるとする会計処理に基づき、本信託が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,079	12,428
受取手形及び売掛金	16,471	12,841
電子記録債権	2,551	1,933
有価証券	2,901	2,401
商品及び製品	946	1,399
仕掛品	1,473	2,020
原材料及び貯蔵品	1,937	2,133
その他	1,953	2,019
貸倒引当金	64	40
流動資産合計	39,251	37,138
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,485	3,398
土地	4,449	4,446
その他(純額)	1,792	1,850
有形固定資産合計	9,727	9,694
無形固定資産		
のれん	530	485
その他	315	288
無形固定資産合計	845	774
投資その他の資産	14,384	14,211
固定資産合計	14,957	14,680
資産合計	54,208	51,819
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,800	2,178
電子記録債務	4,269	3,731
未払法人税等	945	606
賞与引当金	413	377
役員賞与引当金	12	-
製品保証引当金	250	194
受注損失引当金	1	2
資産除去債務	123	-
その他	3,726	3,230
流動負債合計	12,544	10,322
固定負債		
退職給付に係る負債	60	61
役員株式給付引当金	-	36
役員退職慰労引当金	12	12
資産除去債務	14	14
その他	1,633	1,415
固定負債合計	1,720	1,540
負債合計	14,264	11,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金	6,914	7,120
利益剰余金	26,174	26,576
自己株式	992	1,197
株主資本合計	38,992	39,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,615	1,388
土地再評価差額金	662	662
為替換算調整勘定	131	44
退職給付に係る調整累計額	133	119
その他の包括利益累計額合計	951	562
純資産合計	39,943	39,956
負債純資産合計	54,208	51,819

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	18,396	19,092
売上原価	11,770	12,062
売上総利益	6,625	7,030
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,476	1,569
賞与引当金繰入額	112	111
役員株式給付引当金繰入額	-	33
製品保証引当金繰入額	92	76
のれん償却額	32	31
その他	3,285	3,547
販売費及び一般管理費合計	4,999	5,371
営業利益	1,625	1,659
営業外収益		
受取利息	10	11
受取配当金	39	39
補助金収入	-	43
貸倒引当金戻入額	5	20
その他	35	33
営業外収益合計	89	147
営業外費用		
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	6	-
為替差損	6	67
支払手数料	5	4
その他	5	3
営業外費用合計	24	75
経常利益	1,691	1,732
特別利益		
固定資産売却益	4	0
特別利益合計	4	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	2	5
特別損失合計	2	5
税金等調整前四半期純利益	1,693	1,727
法人税、住民税及び事業税	527	456
四半期純利益	1,165	1,270
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,165	1,270

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	1,165	1,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	529	226
為替換算調整勘定	245	175
退職給付に係る調整額	18	13
その他の包括利益合計	302	388
四半期包括利益	1,468	881
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,468	881

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,693	1,727
減価償却費	404	417
のれん償却額	32	31
売上債権の増減額(は増加)	3,235	4,057
たな卸資産の増減額(は増加)	1,175	1,484
仕入債務の増減額(は減少)	763	1,032
その他	276	914
小計	3,150	2,803
利息及び配当金の受取額	49	50
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	343	825
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,856	2,028
投資活動によるキャッシュ・フロー		
信託受益権の純増減額(は増加)	11	115
有形及び無形固定資産の取得による支出	270	248
有形及び無形固定資産の売却による収入	5	0
その他	40	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	294	229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	546	866
その他	3	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	550	878
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	71
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,956	849
現金及び現金同等物の期首残高	11,254	13,963
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 13,211	1 14,812

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度より重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

前連結会計年度より重要な変更はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年8月より当社の取締役(社外取締役を除く) および執行役員(以下、社外取締役を除く取締役および取締役を兼務しない執行役員を総称して「取締役等」という) を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という) を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という) を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という) が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

本制度に関する会計処理につきましては、本信託の資産および負債ならびに損益を連結財務諸表に含めて計上する総額法を適用しております。また、役員株式給付規定に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当第2四半期連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

自己株式の帳簿価額および株式数は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
自己株式の帳簿価額	1,197百万円
うち当社所有自己株式の帳簿価額	786百万円
うち本信託所有自己株式の帳簿価額	411百万円
自己株式数	923,287株
うち当社所有自己株式数	731,087株
うち本信託所有自己株式数	192,200株

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
投資その他の資産	40百万円	40百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	-百万円	6百万円

3 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うためコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,250百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,250

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

当社グループにおいては、契約上の納期が第2および第4四半期連結会計期間に集中する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
現金及び預金勘定	11,647百万円	12,428百万円
有価証券勘定	1,601	2,401
その他流動資産勘定	7	3
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	45	20
現金及び現金同等物四半期末残高	13,211	14,812

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	548	24	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金

(注) 本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2017年3月31日現在でエスペック従業員持株会専用信託口が所有する当社株式(自己株式)数2,600株に対する配当金0百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月30日 取締役会	普通株式	457	20	2017年9月30日	2017年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	868	38	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月29日 取締役会	普通株式	507	22	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(注) 本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2018年9月30日現在で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)数192,200株に対する配当金4百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	15,348	2,609	438	18,396	-	18,396
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	92	0	100	100	-
計	15,355	2,702	439	18,496	100	18,396
セグメント利益又は セグメント損失()	1,621	87	82	1,626	0	1,625

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去等でありませ

ず。
 2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行ってありませ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、のれんの金額に重要な変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	15,620	2,973	498	19,092	-	19,092
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	82	1	102	102	-
計	15,639	3,056	499	19,195	102	19,092
セグメント利益又は セグメント損失()	1,457	284	83	1,658	0	1,659

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去等でありませ

ず。
 2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行ってありませ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、のれんの金額に重要な変動はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(2018年9月30日)

四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額および前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(2018年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(2018年9月30日)

デリバティブ取引については、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益	51円01銭	55円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,165	1,270
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,165	1,270
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,858	22,858

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))によって設定される株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しているため、当第2四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は64,066株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年10月29日開催の取締役会において、第66期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当額の総額 507百万円
 - (2) 1株当たり中間配当金 22円00銭
 - (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2018年12月4日
- (注)2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月7日

エスベック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森村 圭志	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 伸一	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスベック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスベック株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。